

定例記者会見 市長あいさつ・説明

令和2年8月19日 午後3時00分～

佐久市役所 南棟3階会議室

報道関係の皆様には、大変お忙しい中、定例記者会見にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本日の記者会見は、佐久市議会「第3回定例会」に提出する議案の概要を中心にご説明を申し上げます。

はじめに、今回提出する議案は、資料1のとおり、条例案7件、事件案7件、決算認定12件、予算案3件、合計29件でございます。

時間の制約もございましたので、主なものをご説明申し上げます。

最初に、条例案につきまして申し上げます。

3ページをご覧ください。

議案第82号、「佐久市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に

基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定」は、番号利用法の一部改正に伴い、子育てのための施設等利用給付の支給に関する事務を、特定個人情報を利用することができる事務に追加するため、所要の改正を行おうとするものであります。

次に5ページをご覧ください。

議案第84号、「佐久市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定」は、国の（特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する）基準の改正に伴い、特定教育・保育施設等の利用者負担額等の受領、具体的には副食費を含む食事の提供に要する費用の取り扱い及び、連携施設の確保義務の免除の規定を定めるほか、所要の規定の整備を行おうとするものであります。

次に7ページをご覧ください。

議案第86号、「佐久市体育施設条例の一部を改正する条例の制定」は、本年11月に竣工予定の「佐久総合運動公園クロスカントリーコース」について、体育施設として位置付けるため、所要の事項を定めるも

のであります。

次に、事件案につきまして申し上げます。

8 ページをご覧ください。

議案第87号、「佐久市辺地総合整備計画の策定及び変更」は、法律に基づき、市内の辺地における公共的施設の整備を進め、辺地の活性化と住民の利便性の向上を図るため、新たに4つの辺地について、令和2年度から令和6年度の5か年にわたる当該整備計画を策定すること及び、2つの辺地について追加変更することについて、議会の議決をお願いするものであります。

新たに「東立科・美笹辺地」、「丸山・馬坂・広川原辺地」、「苦水辺地」及び「東地辺地」の4辺地について、光ファイバ網の整備に関する総合整備計画書を策定しようとするものであります。

追加は、「黒田・大月辺地」、「湯原新田・十二新田辺地」の2辺地について、光ファイバ網の整備に関する事項を総合整備計画に追記するものであります。

また、「湯原新田・十二新田辺地」については、臼田総合運動公園の整備に係る事業費を変更しようとするものであります。

次に9ページをご覧ください。

議案第88号、「佐久市・北佐久郡環境施設組合理約の変更」は、佐久市上平尾に整備を進めております「佐久平クリーンセンター」が、本年12月に本格稼働することに伴い、佐久市・北佐久郡環境施設組合の事務所を、佐久市役所内から同センター内に移転するため、同組合理約を変更しようとするもので、地方自治法の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

次に17ページをご覧ください。

議案第91号、「令和2年度令和元年東日本台風災害佐久市コスモホール電気・機械設備等復旧（本体）工事請負契約」は、令和元年東日本台風によって被災したコスモホールの復旧事業として実施する建築工事の請負契約の締結について、議会の議決をお願いするものであります。

本工事は、改良復旧となる新たな機械室棟を整備するもので、指名競争入札の結果、2億108万円で佐久市臼田の株式会社堀内組に決定しました。

次に22ページをご覧ください。

議案第92号、「令和2年度令和元年東日本台風災

害佐久市コスモホール電気・機械設備等復旧（管）工事請負契約」は、議案第91号と同様に管工事の請負契約の締結について、議会の議決をお願いするものであります。

本工事は、新たに整備される機械室棟に現状復旧となる機械設備等の設置、新たな配管等を整備するもので、指名競争入札の結果、2億1,648万円で佐久市田口の株式会社竹内設備に決定しました。

次に25ページをご覧ください。

議案第93号、「令和2年度佐久市野沢会館第1期解体工事請負契約」につきましては、野沢会館改築事業に当たり、現在の野沢会館の一部解体工事の請負契約の締結について、議会の議決をお願いするものであります。

本工事は、野沢会館A棟、E棟などの建物を解体するもので、事後審査型一般競争入札の結果、1億8,656万円で佐久市取出町の株式会社安井建設に決定しました。

続きまして、決算認定について申し上げます。

28ページの「歳入決算総括表」、29ページの「歳出決算総括表」をご覧ください。

これは、議案第94号から第103号までの「令和元年度一般会計」と9件の「特別会計」につきまして、決算認定をお願いするもので、一般・特別会計の歳入決算額は、719億2,702万1,628円、歳出決算額は、702億8,680万9,308円で、差し引き、16億4,021万2,320円であります。

次に30ページをご覧ください。

議案第104号、「令和元年度佐久市国保浅間総合病院事業特別会計」の決算は、病院事業収益は、消費税込みで、73億9,302万5,829円です。

これに対する病院事業費用は、消費税込みで、74億4,477万2,686円です。

次に31ページをご覧ください。

議案第105号、「令和元年度佐久市下水道事業特別会計」につきましては、下水道事業収益は、消費税込みで、38億1,567万4,398円です。

これに対する下水道事業費用は、消費税込みで、36億8,434万1,093円です。

次に、予算案についてご説明申し上げます。

34ページをご覧ください。

議案第106号、「令和2年度一般会計補正予算(第7号)」は、歳入歳出予算の総額に、

25億6,977万8千円を追加し、

総額を684億2,393万6千円にしようとするものであります。

35ページ「歳入」の事項別明細書をご覧ください。

10款の地方特例交付金は、個人住民税減収補てん特例交付金、自動車税減収補てん特例交付金などの決定に伴うものであります。

11款の地方交付税は、普通交付税の増額であります。

13款の分担金及び負担金は、農地災害復旧事業にかかる受益者分担金であります。

15款の国庫支出金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び、幼稚園等の運営費負担金にかかる施設型給付等交付金などであります。

16款の県支出金は、令和2年7月豪雨に伴う現年農地農業用施設災害復旧事業費補助金、また、コスモホール吊天井等改修工事に対する合併特例交付金などであります。

18 款の寄附金は、

- ①「新型コロナウイルス感染症対策のために」、
 - ②「生活困窮者支援のために」、
 - ③「福祉のまちづくりのために」、
 - ④「子ども未来館施設整備のために」、
- それぞれご寄附をいただいたものであります。

19 款の繰入金は、減債基金及び、森林環境贈与税基金からの繰入れのほか、新型コロナウイルス感染症の影響によるイベント等の中止に伴う文化振興基金の繰戻しであります。

20 款の繰越金は、前年度繰越金確定に伴う増額補正であります。

21 款の諸収入は、イベントの中止に伴う、「地域の文化・芸術活動助成金」などの減額補正であります。

22 款の市債は、起債対象事業費の追加及び、変更に伴う補正であります。

次に、36 ページ「歳出」の事項別明細書の詳細は、次ページの「主な補正内容」でご説明いたします。

37 ページをご覧ください。

総務費の佐久市特別定額給付金給付事業費は、国が行う特別定額給付金の支給基準日（４月２７日）には誕生しておらず、国の特別定額給付金を受けることができなかった子どもに対しまして、市が独自に１人１０万円の給付を行うための経費であります。

給付対象者は、原則として国の支給基準日（４月２７日）から引き続き佐久市に住民登録があり、支給基準日の翌日４月２８日から１２月３１日までに生まれたお子さんの保護者であります。

農林水産業費の森林環境整備事業費は、新たに森林環境譲与税基金を活用し、森林整備に必要な林道の側溝管理等による災害に強い林道づくり事業に係る経費であります。

商工費の企業経営強化支援事業費は、市内中小企業が行う新型コロナウイルス感染症対策に資する新製品等試作開発並びに、製造業等の中小企業が行う情報通信技術導入に対し、国の同様な補助制度の対象とならない小規模な事業を支援するための補助経費であります。

観光宣伝事業費は、店舗等利用促進券の第2弾といたしまして、市内宿泊施設の利用者に対し、市内での飲食や土産の購入・タクシー代などに利用できる1人当たり3,000円の「店舗等利用促進券」を配布する経費であります。

これにより、新型コロナウイルス感染症の影響で売り上げが減少している市内の宿泊業、飲食業、運送業など（約700社）における消費喚起を図り、地域経済の活性化に繋げてまいります。

なお「店舗等利用促進券」の使用期限は、11月1日から来年1月中旬を予定しております。

土木費の道路維持修繕事業費及び、緊急自然災害防止対策事業費は、各地区の要望等に基づき実施する市道及び、河川改良工事に係る経費であります。

38ページをご覧ください。

河川等土砂搬出場整備事業費は、土砂搬出場整備に係る配水管移設補償にかかる経費であります。

教育費の文化振興総務費及び、東京オリンピック・パラリンピック関連事業費は、新型コロナウイルス感染症の拡大によるイベント等の中止及び、延期に伴う事業費の減額などあります。

体育施設管理運営事業費は、臼田総合運動公園大規模改修整備事業において搬出される残土処理経費であります。

災害復旧費の各事業費は、それぞれ令和2年7月豪雨（7月8日から9日及び、21日の豪雨）に伴う災害復旧経費であります。

公債費の市債元金償還金は、前年度繰越金の確定に伴い、将来負担の軽減を図るための市債繰上償還元金であります。

主な「補正内容」につきましては、以上でございます。

次に39ページをご覧ください。

第2表の債務負担行為補正は、佐久平浅間小学校増築工事期間の変更に伴う債務負担設定期間の変更及び、中小企業振興資金（緊急経済対策分）の利子補給等に係る限度額の変更2件であります。

次に40ページをご覧ください。

第3表の地方債補正は、追加5件、限度額の変更4件であります。

次に41ページをご覧ください。

特別会計は、2会計の増額補正であります。

以上、今議会に提出いたします議案の主なものについて、ご説明申し上げました。